

建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の道路の位置の指定をしましたので、建築基準法施行規則第 10 条の規定に基づき公告します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 28 年 8 月 26 日

京都市長 門 川 大 作

## 1 指定事項

指定 番号	指定 年月日	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置	申請者
第 KY0001 号	平成  28.8.16	メートル  4.93～ 5.06	メートル  95.46	京都市右京区太秦木ノ下町 4 番 1, 5 番 1, 6 番 26, 6 番 27, 6 番 28, 6 番 33, 6 番 36, 6 番 61, 21 番, 5 番 2 地先～6 番 33 地先	山崎 克朗

## 2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日を除く日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（ただし、正午から午後 1 時までは除く。）

(都市計画局建築指導部建築指導課)